

中核市になると何が変わるの？

中核市になると、これまで県が行っていた、福祉や都市計画などの事務が市に移り、これまでにきめ細かな対応が可能になります。

障害者手帳の交付など、市を経由して県が決定していた事務については、一連の事務を市が一元的に行うことになり、事務処理にかかる時間も短縮されます。

また、屋外広告物の制限について、市が独自に条例を定めることができるようになるなど、まちづくりの権限も拡大し、地域特性を生かした個性豊かなまちづくりが、より一層可能になります。

《移譲事務の概要》

- 身体障害者手帳の交付
- 社会福祉施設の設定認可
- 母子寡婦福祉資金の貸付
- 都市計画関係
- 屋外広告物の条例による制限
- 優良賃貸住宅の供給計画の認定
- 開発審査会の設置
- 保健衛生・環境・教育など
- 特定不妊治療費助成事業
- 工場にかかる、ばい煙の排出規制
- 県費教職員の研修

たとえば
「たすけあいのびん」

手帳の申請から交付までの期間が短縮されます

養護老人ホームや保育所など、社会福祉施設の設定については、市で認可できるようになります

市が独自に条例を定めることができるようになり、屋外広告物の制限や誘導が、よりの確に行えるようになります

※市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「西宮のプロファイル」にも、中核市の最新情報を掲載していますので、ぜひご覧ください

西宮の「行財政改善実施計画」

いよいよまで取り組みは進んでいきます

本市は、阪神・淡路大震災からの一日も早い市民生活の再建と復興に向け災害公営住宅の建設や区画整理などによる防災公園や道路の整備など短期間に多くの事業に取り組んできました。このことは、巨額の財政負担をもたらす、その財源として発行した多額の市債の償還が財政状況を悪化させました。

さらに、震災後の長期にわたる経済不況や高齢化等にもなる行政需要の拡大もあり、深刻な財政危機に直面しました。そこで平成8年度から15年度まで、2次にわたる行財政改善を実施し、大きな効果をあげてきました（表1参照）。これまでの、これからの行財政改善実施計画の取り組みを紹介します。

第3次西宮市行財政改善実施計画の取り組み

平成20年度末には、赤字再建団体への転落が危惧されるなど深刻な財源不足が予想されたため、17年度から20年度までの4年間を計画期間とする「第3次西宮市行財政改善実施計画」を策定し、取り組んでいます。

17年度は、市長、議員など特別職の報酬の減額を行い、さらに職員給料の減額、職員数の減員など内部管理経費の削減を行いました。

18年度は、さらに市長など特別職の退職手当や職員の特殊勤務手当の見直し、職員の減員に一層取り組むなど内部管理経費のさらなる削減を行うとともに、市単独扶助費の見直しなど市民の皆さんにも痛みを分かち合っていたいたところでした。

19年度以降も計画に沿って取り組みを進め、歳出の削減と歳入の確保に取り組んでいます。

なお、職員数は、13年度から19年度までの間に551人の削減を行っています（表2参照）。問合せは行政経営・改善グループ（0798・355・348）。

表1《第1次・第2次行財政改善実績額》

| 期間 | 累計実績額 |
|-------------|-------|
| 第1次 H8～H10 | 123億円 |
| 第2次 H11～H15 | 271億円 |

表2《正規職員の減員》

| 年度 | 職員数(人) | 前年比(人) |
|-----|--------|--------|
| H12 | 4,136 | - |
| H13 | 4,023 | △113 |
| H14 | 3,955 | △68 |
| H15 | 3,865 | △90 |
| H16 | 3,814 | △51 |
| H17 | 3,746 | △68 |
| H18 | 3,645 | △101 |
| H19 | 3,585 | △60 |
| 合計 | - | △551 |

(注1)職員数は各年度4月1日現在で実績値
(注2)第3次行財政改善実施計画におけるH17～H20の減員予定数は250人

表3-1《財政収支試算表》

| 区分 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | 合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 歳入A | 105,676 | 107,879 | 105,732 | 104,902 | 424,189 |
| 歳出B | 106,534 | 108,460 | 106,223 | 109,970 | 431,187 |
| 歳入歳出差引C(A-B) | △858 | △581 | △491 | △5,068 | △6,998 |
| 翌年度へ繰越すべき財源D | 184 | - | - | - | 184 |
| 財政基金等繰入金E ※1 | 1,385 | 0 | 491 | 4,916 | 6,792 |
| 単年度収支F(C-D+E) | 343 | △581 | 0 | △152 | |
| 前年度繰越金G | 238 | 581 | 0 | 0 | |
| 実質収支(財源不足累計額)H(F+G) | 581 | 0 | 0 | △152 | |

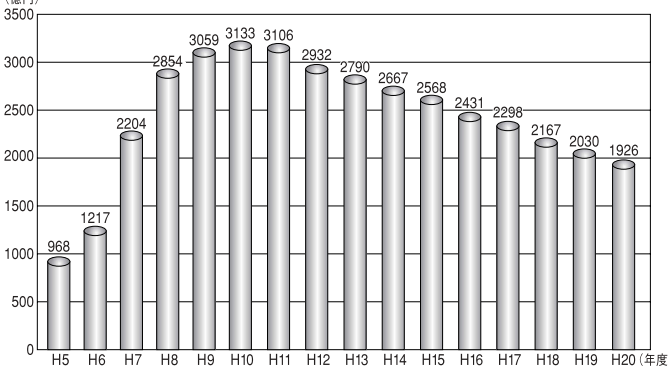
※1 「財政基金等」は、年度間の財源の不均衡を調整する財政基金および市債の償還に充てる減債基金等がある。平成20年度末の財政基金等残高（見込み）は、37億8900万円

表3-2《第3次西宮市行財政改善実施計画の目標》

| 区分 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | 合計 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 第3次行財政改善実施計画の目標額 | 3,111 | 4,973 | 6,096 | 7,011 | 21,191 |
| 表3-1に含まれている取り組み等※2 | 3,111 | 4,973 | 6,096 | 6,859 | 21,039 |
| 今後の取り組みI※3 | - | - | - | 152 | 152 |
| 第3次行財政改善実施計画の実績額 | 4,522 | - | - | - | 4,522 |
| 計画実施後の単年度収支 F+I | 343 | △581 | 0 | 0 | |
| 計画実施後の実質収支 H+I | 581 | 0 | 0 | 0 | |

※2 表3-1に含まれていない特別会計、企業会計での取り組みも含む
※3 平成19年度当初予算・上記試算表（表3-1）に反映していない取り組みで、今後取り組んでいく予定のもの

グラフ2《普通会計市債残高》



20年度末の市債残高の見込みは1926億円で、今後、年次の新たに発行する市債を加えたとしても徐々に減少していきますが、震災前の水準に戻るには10年余りを要する見込みです。

財政に明るい兆しが

このように行財政改善に取り組んできたこととあわせ、新陸上競技場や新体育館の整備など投資的事業を繰り延べたことや景気の回復による市税収入の伸びや貸付金の回収・土地の売却などによる財源確保に努めたことにより、平成20年度では49億円の基金取り崩し（表3-1参照）や、今後の取り組み分1億5200万円を含めると財源不足は解消される見込みです。

市債（借入金）の状況

普通会計の市債残高（グラフ）は、震災復旧・復興には3133億円に膨れ上がった。震災前の5年度末残高96億円、震災後の5年度末残高96億円、震災前の5年度末残高96億円、震災後の5年度末残高96億円に達している。

グラフ1《市税収入》

